

特集「日本社会の変容と言語問題」：巻頭言

著者	陣内 正敬, 田中 牧郎, 庄司 博史
雑誌名	社会言語科学
巻	13
号	1
ページ	1-3
発行年	2010-08-01
その他のタイトル	Changing Japanese Society and Language Issues
URL	http://hdl.handle.net/10502/4882

巻 頭 言

特集 「日本社会の変容と言語問題」

陣内正敬 (関西学院大学), 田中牧郎 (国立国語研究所), 庄司博史 (国立民族学博物館)

Changing Japanese Society and Language Issues

Masataka JINNOUCHI (Kwansei Gakuin University)

Makiro TANAKA (National Institute for Japanese Language and Linguistics)

Hiroshi SHOJI (National Museum of Ethnology)

本誌の最初の特集号のテーマは「日本の言語問題」(2巻1号, 1999年9月)でした。この特集号の巻頭言で, J.V. ネウストプニー氏は, 「社会言語科学を定義する一つの特徴は, 言語問題を深く心に懸けることではないだろうか」と述べています。この社会言語科学会の原点とも言える「日本の言語問題」を, 10年を経過した現在の日本社会を見据えて, あらためて取り上げることにしました。

2巻1号の特集では, 言語政策や言語管理の理論的考察を行う論文のほか, 伝統的な国語問題の流れに位置付く国語審議会や国語教育に着眼する論文もあれば, 急速に進行中だった日本社会の国際化に伴う外国人問題や日本語教育の論考も掲載されました。夫婦別姓や言語障害治療といった, 家族制度や医療制度を論じたものもありました。日本の言語問題の複雑で多様なありようと, それを切り開いていく社会言語科学の可能性を予兆する特集でした。

この特集号のあとの10年は, 日本社会自体の変容も著しいものがありました。国際化, 情報化, 高齢化, 少子化が急速に進み, 社会構造が急変したことで, 新たな問題も表面化してきています。そこには, コミュニケーション不全の回避や言葉の壁のもたらす弊害の撤廃など, 言語問題の見地から社会言語科学が取り組むべき課題が見出されます。一例をあげれば, 国際化とともに外国人が増え, 国内でも外国語が飛び交う「多言語社会」の様相を呈し始めたことにより, 外国人が言葉のトラブルに直面したり, 日本人が外国人とのコミュニケーションに悩ん

だりすることも多くなりました。また, 高齢化は, 医療や介護のあり方や制度を変え, 医療機関や介護施設でのコミュニケーションが言語問題の関心事として浮上してきています。ほかにも, 政治・経済・福祉・科学・教育・文化など社会の諸領域で, 言語やコミュニケーションをめぐる多様な問題が存在していると思われます。

今回の特集は, 学会発足10周年を過ぎた今, あらためて原点に立ち返り, 現在日本社会で起こっている言語をめぐる複雑で多様な問題状況を見つめた論文の投稿を呼びかけました。その結果, 21編の論文が投稿され, うち8編(展望論文1編, 研究論文4編, ショートノート1編, 資料2編)が掲載されることになりました。投稿された論文が扱うテーマは広範で, 意欲的で刺激に満ちた内容と, 現代日本の言語問題に真摯に向き合う姿勢を持つものが多くありました。

本号に掲載する8編も, 言語権という観点から言語問題を展望した展望論文をはじめ, 日本の言語問題の複雑さに応じて, テーマも方法も多彩になりました。多言語社会の問題を扱ったものと, 医療・介護のコミュニケーションを取り上げたものが, それぞれ2編ずつありました。ほかに, 政治ディスコースの分析による政治家と国民の言語を介した関わりを論じたもの, 多文化共生社会において点字が果たす役割を描いたもの, 難解用語の言語問題への具体的取り組みを報告したものが1編ずつありました。

まず, 木村護郎クリストフ「日本における『言語

権』の受容と展開」(展望論文)は、日本においてとくに近年、言語的弱者の立場からの主張を擁護、正当化する手段として活用されてきた言語権について、先行研究をほぼ網羅的に渉猟、分析することで追おうとします。木村は、これを言語的少数者、移住者、ろう者、非英語母語話者をめぐる言語権論争といかに関わってきたかという部分に焦点をしばり、日本における言語権論議の流れの軌跡を具体的に描き出しました。

ややもすると「言語権とは」という形で観念論に終始したり、もっぱら主張のための道具として、所与の自明の権利から出発することの多い中で、本論はそれまでの論議を相対化しつつ問題点を明らかにしようとする貴重な試みであると言えます。

ますます多言語化する日本社会を背景として、行政の多言語サービス、外国人への日本語教育といった問題に加え、移民言語として定着しつつある言語の扱いや彼らとのコミュニケーションで生ずる問題にも焦点が当てられ始めています。しかし今回は、期待した移民言語のあり方に関する論考は投稿されませんでした。多言語化に関しては、岡崎眸『子どもの実質的な授業参加』を実現する年少者日本語教育—二つのアプローチによる検討—(研究論文)と、岩田一成「言語サービスにおける英語志向—『生活のための日本語：全国調査』結果と広島の実例から—」(資料)の2編が採択されました。

多言語社会が抱える諸問題の中でも、外国人年少者への日本語教育のあり方を論じたのが岡崎論文です。そこでは、「日本語ができて教科学習に参加できない」生徒に対する2つのアプローチが議論され、優劣の検討がなされています。すなわち、教科書の原文を易しい日本語に直したものをを用いる「日本語・教科相互育成」と、母語であらかじめ教科内容を学んでおき、その後通常の教科書で学ぶ「教科・母語・日本語相互育成」アプローチです。筆者は、後者の優れた点を主張する中で、とくに、この方法を実現するためには外国人のサポートが必要であり、そこに多言語社会構築の芽があることを主張します。

自治体などが、日本語の不自由な外国人へ行う情

報提供は一般に言語サービスと呼ばれます。岩田論文は多くの地域で英語優先で行われる言語サービスにおいて、英語は必ずしも最良の媒体言語ではないとし、代替案としてやさしい日本語を提唱します。筆者は、根拠の一つとして広島における調査で、英語中心の言語サービスが外国人住民の日本語理解や言語使用に対応していないと主張します。論考では、やさしい日本語は可能性として論じられ、そのもの自体の適否が深く論じられてはいませんが、今後緊急時以外への採用の検討も必要となると思われます。

医療・介護におけるコミュニケーションの問題は、吉岡泰夫・辛昭静「患者-医療者間コミュニケーション適切化のための医療ポライトネス・ストラテジー」(研究論文)と、Peter Backhaus・鈴木理恵「起きる時間—施設介護における承諾獲得—」(研究論文)が扱っています。日本社会は今後いつそう高齢化が進み、医療・介護の分野が占める比重は重くなる一方だと思われます。これらの領域に社会言語科学が関与していくべき言語問題が多様に存在していることを、どちらの論文も明瞭に指摘しています。

吉岡・辛論文は、医師と患者(より広くは、「専門家」と「非専門家」)の間に生じるコミュニケーション摩擦を回避するための処方箋について論じたものです。高齢化社会、福祉社会へと進む日本社会の現状をみたとき、医療コミュニケーション分野における知見の蓄積は焦眉の課題であり、とくに医療関係者や福祉関係者にとっては、患者や非介護者との関わり方に関する道標が期待されています。ポライトネス・ストラテジーを援用しつつ、医療コミュニケーションの適切化に効果的な方略を抽出した本論考は、社会言語科学の知見が現代日本社会に、実に有効に働くことを見せてくれます。

Backhaus・鈴木論文は、高齢者介護施設での早朝の起床援助の場面における介護スタッフと入居者の会話を分析して、介護スタッフが入居者から起床についての承諾を獲得していく過程を記述しています。分析の結果、入居者は起床に承諾しているのではなく、半ば強要されているのだということを明らかにしており、施設介護における何気ない場面にお

いても権力が巧妙に働いている様子を浮かび上がらせています。会話分析の手法を用いながら社会構築主義的な見方を取り込んで問題にアプローチしており、社会言語科学に蓄積された方法論を用いて、新しい言語問題を把握しようとしています。

出水純二「日本の新自由主義的政治ディスコース—小泉郵政解散演説の批判的談話分析を通じて—」(研究論文)は、小泉純一郎首相(当時)の郵政解散演説の批判的談話分析を行い、新自由主義の社会的コンテキストの中で、政治ディスコースが社会的にどのような働きを見せるのかを解明しています。日本の政治ディスコースの分析を、言語学と政治学の双方の立場から実践してみせることで、政治家と国民との言語を介した関わり合いを掘り下げており、閉塞感に覆われている日本政治の領域への社会言語科学の貢献の可能性を感じさせます。

広瀬浩二郎「“点字力”の可能性—多文化共生社会における点字の役割—」(ショートノート)は、日本社会における点字の歴史と役割を記述した上で、触覚による読み書きに適した文字という側面から、点字の可能性を再評価しようとした論考です。日本における点字新聞の創刊の経緯など、視覚障害者の文化としての点字の歴史を跡づけた部分はとくに鮮烈な印象を与えています。付録として提示された資料も貴重です。障害者と健常者とが共生できる多文化共生社会をめざすこれからの日本において、「点字力」が持つ意味を見通そうとしています。

田中牧郎・相澤正夫「難解用語の言語問題への具体的対応—『外来語』と『病院の言葉』を分かりやすくする提案—」(資料)は現代日本社会において生じている、専門家集団と非専門家集団間のコミュニケーション問題を、難解用語の平易化という手段で解決、ないし緩和しようとする言語政策的調査研究を報告したものです。これらはすでに「外来語の言い換え提案」や「病院の言葉を分かりやすくする提案」という趣旨のもと、報告書や市販本の形で公になってきたものです。ただ、これらの運動は、まさにこの10年の間に行われたものであり、そこに流れる一貫した思想や方法は、この機会に総合して提示されるべきものと考えました。マクロ社会言語学的視野を持つものとして、今後の展開も期待されます。

なお、本号に掲載した8編以外にも、本特集に対して投稿された論文について、査読と修正が継続中のものが数編あります。それらは、次号以後に一般論文として掲載される見込みです。

この特集がきっかけとなって、社会言語科学の諸領域で言語問題を深く心に懸けた研究がいつそう盛んになることを願ってやみません。最後になりましたが、今回の特集に対して投稿して下さった方々、査読に協力して下さった方々、企画から編集の作業を支援して下さった編集委員の方々に対して、特集号担当エディター一同から深く感謝申し上げます。